

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(令和4年7月22日)を踏まえた対応方針

第92回(令和4年7月27日)

新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード

資料2-7

事務局提出資料

1. オミクロン株対応ワクチンの接種について

(1) オミクロン株対応ワクチンの接種の在り方

- ✓ 3回目接種開始から一定の期間が経過する中で、開発中のオミクロン株対応ワクチンの有効性に関する情報や諸外国の動向等を踏まえ、**早ければ今年秋以降に、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施することも想定し、引き続き審議会での議論を重ねる。**
- ✓ **オミクロン株対応ワクチンのオミクロン株の構成**については、**専門家による場を設けて検討。**

(2) 接種の目的

- ✓ **少なくとも重症化予防効果**を有すると考えられる。

(3) 対象者

- ✓ 上記の目的に照らすと、**少なくとも重症化しやすい高齢者等**を対象とする。**その他の者についても引き続き検討。**

(4) 接種間隔

- ✓ 接種間隔について引き続き情報収集を進める。

2. 新型コロナワクチンと他のワクチンとの同時接種について

- ✓ **新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種**を認める。 ※インフルエンザワクチン以外のワクチンについては、これまでどおり13日以上の間隔を空ける。

3. 武田社ワクチン(ノババックス)の接種について

- ✓ **武田社ワクチン(ノババックス)を、12~17歳の初回接種(1・2回目)に使用するワクチンとして位置づける。**

4. 4回目接種の対象者拡大について

- ✓ 新規感染者が急速な増加傾向にあることから、重症化リスクの高い者が多数集まる医療機関・高齢者施設等において従事者を通じた集団感染が生じ、重症者が発生することや、医療提供体制に影響が生じることが懸念される。このため、4回目接種の感染予防効果は限定的とのエビデンスに特段変わりはないものの、**医療機関・高齢者施設等の従事者であって18歳以上60歳未満のものに対する4回目接種を、予防接種法に基づく予防接種として位置付ける。**
- ✓ 具体的には、重症化リスクが高い多くの方々に対してサービスを提供する**医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者を対象とする。**

5. 今後の予定

- ✓ オミクロン株対応ワクチンの接種・・・7月22日に自治体に分科会の内容を伝える事務連絡を発出。26日に自治体説明会を実施。専門家による場を設けて、オミクロン株対応ワクチンのオミクロン株の構成を検討。早ければ今年秋以降に接種を実施することも想定し、引き続き分科会で議論を重ねる。
- ✓ 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種・・・7月22日から実施可能。自治体向け手引きに反映。
- ✓ 武田社ワクチン(ノババックス)の12~17歳の初回接種・・・医薬品添付文書を7月21日に改訂。22日に予防接種の通知(大臣指示)を改正、同日から実施可能。
- ✓ 4回目接種の対象者拡大・・・7月22日に予防接種についての通知(大臣指示)を改正、同日から実施可能。